

医療 DX 推進体制加算に係る掲示について

当院では、令和 6 年 6 月 1 日の診療報酬改定に伴う医療 DX 推進体制整備について、次のとおりの対応を実施しております。

1. 診療報酬明細書（レセプト）のオンライン請求を行っています
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. オンライン資格確認を利用して取得した診療情報等は、診療を行う
診察室または処置室において、医師が閲覧または活用できる体制を
有しています。
4. マイナ保険証（マインバーカードの健康保険証利用）に関して、
お声かけ、ポスター掲示を行っております。
5. 電子処方箋の発行については、今後対応できるように準備を進めて
おります。
6. 電子カルテ共有サービスを活用できる体制については、今後対応で
きるように準備を進めております。